

議第2号議案

シルバーパスをより使いやすくするよう求める意見書

上記の議案を提出する。

平成30年3月6日

提出者

東大和市議会議員 森 田 真 一

〃 尾 崎 利 一

〃 上 林 真佐恵

シルバーパスをより使いやすくするよう求める意見書

高齢者の交通権を保障し、社会参加を高めるうえで、シルバーパスは大きな役割を果たしています。しかし、シルバーパスの発行に必要な費用負担は、住民税非課税または所得が125万円以下の人は1,000円、それ以外の人は2万510円となっており、対象年齢の高齢者に占めるパス利用者の比率は、1999年度の72%から2015年度は46%に低下しています。高齢者の社会参加を促進するためにも、負担を軽減し利用拡大を図ることが求められています。昨年7月に東京都市長会からも、中間所得層に向けた新たな利用料軽減枠を設ける要望が東京都に出されています。

一方、コミュニティバスは、交通不便地域の解消に大きな役割を果たしていますが、残念ながら、現在のシルバーパス条例と同施行規則のもとでは、東大和市のちょこバスにシルバーパスは適用できないと東大和市は答弁しています。

よって、東大和市議会として、東京都に対し以下のとおり求めます。

- 1 シルバーパスの利用料については、中間所得層に向けた新たな利用料軽減枠を設けること
- 2 新たに多摩モノレール、コミュニティバスで利用できるようシルバーパス条例と同施行規則を改定すること

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。